

NISA口座（非課税口座）を
開設いただいているお客様へ

長浜信用金庫

「つみたてNISA」のご利用に関するお知らせ

平素は私ども長浜信用金庫を格別にお引き立て賜り誠にありがとうございます。さて、平成30年1月から、少額からの長期・積立・分散投資を促進するため、「つみたてNISA」制度が創設されます。現在、お客様にご利用いただいておりますNISA口座（非課税口座）につきましても、「つみたてNISA」のご利用が可能となります。つきましては、「つみたてNISA」の概要および必要なお手続き等について、下記のとおりご案内申し上げます。

●つみたてNISAのポイント

- 現行のNISAと同様、売却益や分配金等にかかる税金が非課税
- 年間投資上限額は40万円
- 最長20年の非課税保有期間
- 購入方法は定時定額購入（毎月の積立方式）のみ
- 現行のNISAとの併用は不可（各年においていずれかを選択）
- 対象商品は長期運用に向いている公募株式投資信託等に限定
 - ・信託期間が無期限または20年以上である
 - ・収益の分配頻度が毎月ではない
 - ・信託報酬等の手数料率が低水準 等

●現行のNISAとつみたてNISAの違い

	現行のNISA	つみたてNISA
投資可能期間	10年間 (2014年～2023年)	20年間 (2018年～2037年)
非課税保有期間	5年間	20年間
投資上限額	120万円/年 (非課税投資額 最大600万円)	40万円/年 (非課税投資額 最大800万円)
購入方法	一括購入、 定時定額購入（毎月の積立方式）	定時定額購入（毎月の積立方式）のみ
対象商品	公募株式投資信託等	長期の積立・分散投資に適した一定の要件を備えた公募株式投資信託等
ロールオーバー (非課税保有期間の延長)	可能	不可

●つみたてNISAにおける投資イメージ

非課税保有期間 20 年

	1 年目	2 年目	3 年目	……	20 年目	21 年目	22 年目	……	39 年目	
投資 可能 期間 20 年	2018	40 万円 を上限								
	2019		40 万円 を上限							
	2020			40 万円 を上限						
	:									
	:									
	2037					40 万円 を上限				

●つみたてNISAのご利用に必要な手続き

平成 30 年 1 月より、つみたて NISA のご利用を希望される場合には、平成 29 年中に当金庫所定の書面にてお手続きしていただく必要がありますので、お取引店または下記サポートセンターまでご連絡ください。

現行の N I S A を継続してご利用される場合は、特段、お手続きしていただく必要はありません。

上記記載内容は、平成 29 年 7 月現在の情報にもとづいて作成しております。
制度内容等は今後変更となる可能性がありますので、ご注意ください。

「つみたて N I S A」の対象商品については、現行の N I S A とは別で、販売手数料・信託報酬等で一定の要件を備えた公募株式投資信託等になります。対象商品が決まり次第、当金庫ホームページ及び窓口備え置きのパフレット等でご案内させていただきます。お問い合わせについては、下記サポートセンターまでお気軽にご連絡ください。

〈ながしん〉サポートセンター 0120-549-808 (平日9:00~17:00)



登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号